

経済安全保障重要技術育成プログラムに係るプログラム会議（第三回）議事要旨

1. 日時

令和 4 年 8 月 29 日（月） 15:00～17:00

2. 場所

合同庁舎 8 号館講堂

3. 出席者

（有識者）

松本 洋一郎 外務大臣科学技術顧問、東京大学名誉教授（座長）

青木 節子 慶応義塾大学大学院法務研究科 教授

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議議員（常勤）

久貝 卓 日本商工会議所 常務理事

佐藤 丙午 拓殖大学教授、同・海外事情研究所副所長

原 一郎 日本経済団体連合会 常務理事

山岡 建夫 日本航空宇宙工業会 常務理事

（政府側）

高市 早苗 内閣府特命担当大臣(知的財産戦略・科学技術政策・宇宙政策・経済安全保障)、
経済安全保障担当

星野 剛士 内閣府副大臣

（関係府省構成員）

泉 恒有 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、内閣府大臣官房経済安全保障推進室長

高村 泰夫 内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

奈須野 太 内閣府科学技術イノベーション推進事務局統括官（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長代理）

千原 由幸 文部科学省科学技術・学術政策局長

木村 聡 経済産業省大臣官房首席経済安全保障政策統括調整官

4. 議事概要

(1) 高市大臣冒頭挨拶

- 第二回プログラム会議では、研究開発ビジョン（第一次）骨子案について、全体俯瞰の視点から、多角的に議論を頂いたと承知。本日は、これまでの議論やWGにおける議論を踏まえて、事務局から研究開発ビジョンの案を示しており、来月の研究開発ビジョン決定に向けて、審議願いたい。
- 経済安全保障重要技術育成プログラムについては、小林前大臣、関係者の方々の想いも汲み、「^{ケイ}K Program」という通称とさせていただくこととした。

(2) 事務局説明

- 事務局（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）から、資料1、2-1及び2-2について説明があった。

(3) 意見交換（研究開発ビジョン（第一次）（案）関係）

- これまでの科学技術政策においては、一度決めたものが継続的に実施される印象があるが、経済社会情勢等の変化に合わせて機動的に変えていけるかということが課題であるように思う。支援対象に追加があり得ることについては歓迎だが、諸情勢の変化等により支援が不要と判断される場合には、ビジョンの改訂の際に取りやめができるプロセスを考慮すべきではないか。
- ビジョン（第一次）に基づく研究開発の実施を通して得られた課題等についてしっかりと把握し、今後の検討につなげることができるよう、工夫するべきではないか。
- 次世代及び次々世代のイノベティブな技術を支援するという本プログラムの趣旨に照らし、十分な精査がなされていないものの魅力的であると考えられる技術や最先端の科学者・研究者のみが知っていて一般の国民にとっては予想もつかないような技術についても、如何に支援対象として検討を行い、ビジョンの中で示し得るのかという視点を考慮することも重要ではないか。
- 本プログラムをはじめ、我が国の将来のために重要な取組については、特に優秀な若手の研究者に対するメッセージとしてしっかりアピールするとともにそのような研究者自身が自ら誇りを持って参画できるよう工夫するべきではないか。
- これまで我が国の技術開発においては、技術で勝ち、産業化で負けることがよくある。この点、産業競争力の強化、国際的な産業化の戦略の検討、サプライチェーンの中での日本の強みやぜい弱性の把握及び標準化の戦略等のスコープを適切に盛り込んでいくことが重要ではないか。
- 本プログラムの運営という観点からは、将来的に、シンクタンク機能を活用す

ることが重要ではないか。また、経済安全保障に関するシンクタンク機能には技術シーズやニーズ、それらに関する情報を集約するインテリジェンス的な機能が必要ではないか。

- 経済安全保障の確保・維持の観点、特に経済の面で言えば、技術シーズを如何に社会に実装させ、同時に経済によいインパクトをもたらし得るロジックを如何に新たに構築するかという観点が重要であり、我が国の産業構造をどのようにリデザインするか、本プログラムがその下支えの一端をどのように担うのかという視点が重要ではないか。また、産業の視点では技術をベースに生み出された付加価値の高い製品やサービスを大量生産できないとマーケットで負けるため、市場リスクを考慮しつつ我が国全体としての新たなエコシステム形成に向けて負担を含めた官民連携をこれまでより一步踏み込んで考えていく視点が重要ではないか。
- 研究開発において成果を得るためには、求められる社会実装の定義や具体的な研究内容が必要であり、研究開発構想ではこの点を明確にすべきではないか。
- 責任ある研究とイノベーションという観点について、倫理的な視点もあることを明確にすべきではないか。
- 最先端技術の研究を行う科学者・研究者は、国家、ひいては社会や国民のためになる研究を行いたいと考える者が多い。最先端の科学者・研究者のネットワークを積極的に活用するとともに、彼らのみが持っている貴重な情報をより積極的に活用していただきたい。そして、最先端の科学者・研究者のみが行っている新興技術に関する研究開発を、このプログラムでしっかり支援していくことができるかが重要ではないか。
- 多くのスタートアップに参画いただくためには、応募時の管理体制の基準設定やサポートなど、彼らが参画しやすい工夫が必要ではないか。
- 本プログラムの成功は、きめ細かかつ丁寧な意見交換をベースとした伴走支援の具体的な運用を行えるかが重要ではないか。
- 研究テーマによっては複数の出口があるため、個々の研究開発課題において、研究内容や複数の潜在的な社会実装の方向性などを考慮したオープンクローズド戦略や運用が重要ではないか。
- 個々の要素技術を捉えるだけでなくシステム化を視野に入れることは重要。ただし、その際に、システムのマジュール化やサブシステムまでとするか、将来の具体的な利用まで想定したシステムを作り込むのかなど、システム化の範囲や深度には幅があるべき。個々の研究開発プロジェクトの特徴等に応じて、様々な利用用途に共有できる視点から俯瞰的に見て適切なシステム化を指向すべきではないか。

- 基本的には本ビジョンでよいが、ビジョンの改定の際には、協議会における伴走支援の中身の標準化や調達の在り方等について議論を深めていくべきではないか。

(4) 事務局説明

- 事務局から、資料3-1及び3-2について説明があった。

(5) 意見交換（運用・評価指針（案）関係）

- プログラム会議は頻繁に開催することは難しいため、本プログラムの運用については内閣府等事務局においてかなりのエフォートを持って対応すべきではないか。また、FAは研究者やPD・POに対する権限はあるものの、各省庁に対する権限はないため、内閣府等事務局がきちんと対応すべきではないか。その際に、研究者に混乱が生じないように、政府からの意見はワンボイスで現場に伝えてもらうよう工夫する必要があるのではないか。
- 研究開発について最大10年間実施することとなるため、人が変わっても制度が維持されるような体制を整備すべきではないか。

5. その他

事務局から、以下のとおり説明があった。

- 研究開発ビジョン（第一次）（案）については、最終取り纏め案を踏まえ、経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の合同会議にお諮りし、9月中に決定・公表することを予定。
- 運用・評価指針（案）については、最終取り纏め案を踏まえ、事務局の内閣官房・内閣府・文部科学省・経済産業省の4府省により、JSTやNEDO等の関係機関へ周知。

6. 関係省庁からの説明（泉内閣府大臣官房経済安全保障推進室長）

- 経済安全保障法を所管する立場として、本プログラムの適切な実施に向け、守秘義務等安全保障の観点からの指摘について科学技術イノベーション推進事務局等と連携しつつ対応する。
- 経済安全保障推進法で定めることとしている基本方針及び技術とサプライチェーンの基本指針の案について、パブリックコメントが終了し、多くのご意見をいただいたところ。来月中の閣議決定に向けて、作業を進めていきたい。また、概算要求についても、これらに必要な予算措置を含めて、政府内の調整も進める予定。